

# ベトナムにおける中小企業・SDGs ビジネス支援事業で求められるもの ～環境関連の開発課題のポイント～

2022年3月2日  
JICAベトナム事務所  
小野 貴子

- 近年のベトナムにおける環境関連の大きな動向
  - 環境保護法の改正(2020年11月)
  - 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)(2021年10月～11月)における脱炭素宣言

- 環境保護法の改正（2020年11月）
  - 2020年11月17日成立、2022年1月1日施行
  - 2014年に成立した環境保護法の改正案が、ベトナム国会にて採択され、2020年環境保護法（72/2020/QH14）として成立。
  - 全16章171条から構成される。

## ・ 環境保護法の改正の主なポイント

項目	概要
気候変動	温室効果ガス (Green-house Gases: GHGs) の削減、オゾン層保護、気候変動に関する国家データベース、排出権取引などを規定。
残留性有機汚染物質	残留性有機汚染物質 (Persistent Organic Pollutants: POPs) 及び POPs を含有する原料・燃料・資材・製品・商品・設備の管理における環境保護に関する要件を規定。
廃棄製品・包装材のリサイクル	循環経済の概念に沿った廃棄物の資源化の推進を規定、廃棄製品・プラスチックごみ等の収集・処理・リサイクルに関する要件を規定。
利用可能な最良の技術	環境汚染を引き起こす可能性のある工場に対する利用可能な最良の技術 (Best Available Technics: BAT) の導入を規定。
環境監査	事業者に対する環境監査の実施の推奨を規定。

- 企業に強く影響を与えると考えられる改正ポイント
  - 廃棄製品・包装材のリサイクルに関する規制
    - 循環経済の概念に沿った廃棄物の資源化の推進を規定。
    - 拡大生産者責任を明確に規定。
    - 従来規制と比べて対象製品の範囲が拡大。
    - 包装廃棄物を対象に追加。
    - 生産者の責任を実施するための選択肢のひとつに、「ベトナム環境保護基金」という新たなオプションを追加。

## ・ 廃棄製品・包装材のリサイクルに関する規制の主なポイント

### ーリサイクルに関する責任の強化

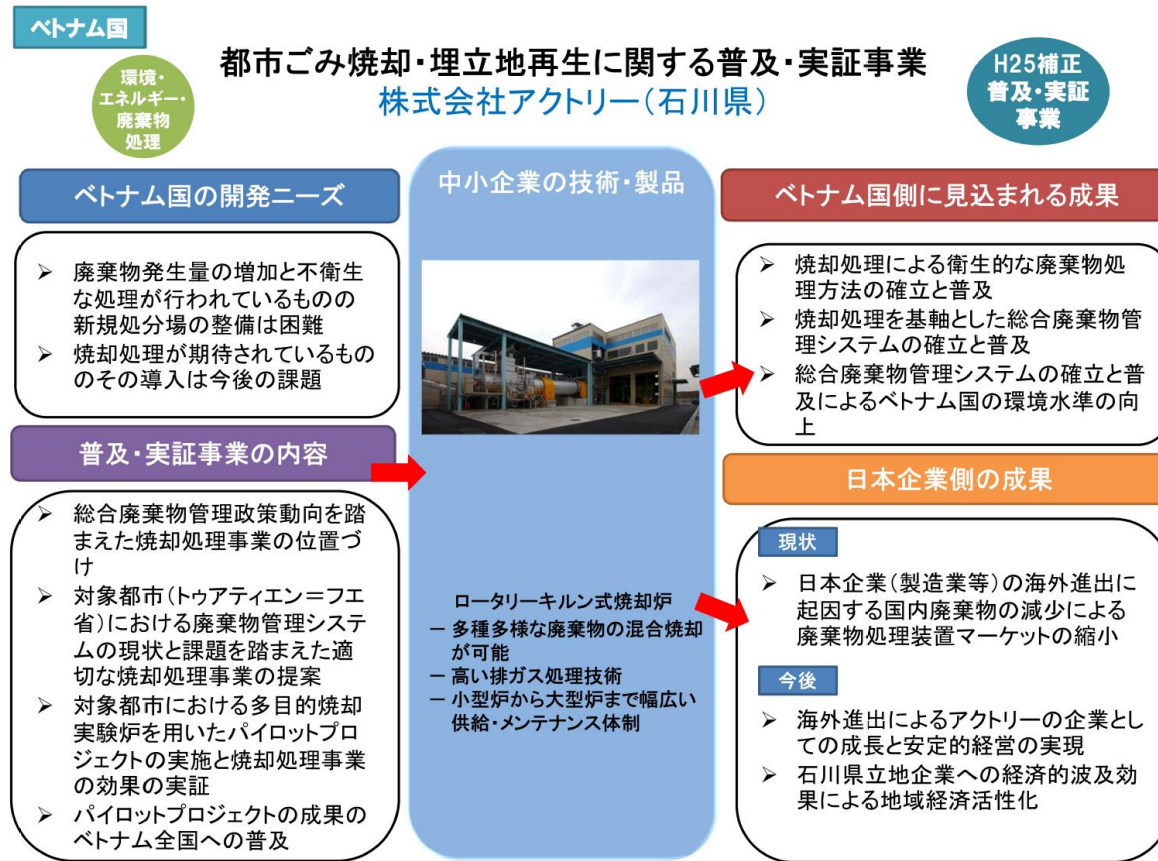
対象となる製品・包装材	適用開始時期(暫定)	生産者・輸入者の責任
電池、バッテリー	2024年1月	以下のいずれかの方法にもとづき、製品・包装材のリサイクルを実施する。  ・自社でリサイクル ・外部リサイクラーに委託 ・第三者に委任 ・ベトナム環境保護基金にリサイクル費用を納付する。
電気電子機器	2024年1月	
潤滑油	2023年1月	
タイヤ	2024年1月	
輸送機器 (自動車、バイク、等) (建設機械などの重機も含む)	2025年1月	
各種包装材	2023年1月	

→ リサイクル技術導入のニーズの増加

# ベトナムの廃棄物問題に対する JICAの協力活動の事例

## ・ 民間連携事業

JICAは長年、政府開発援助（ODA）を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開をご検討される日本企業の皆様を支援



- 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）（2021年10月～11月）における脱炭素宣言
  - COP26でベトナム・チン首相が、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを発表。
- 第7回日越環境政策対話（2021年11月24日）
  - COP26において発表したベトナムによる2050年までのカーボンニュートラル目標の実現のため、  
チャン・ホン・ハー天然資源環境大臣及び山口環境大臣は、  
「日本国環境大臣及びベトナム天然資源環境大臣間の2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」  
に合意し、署名。



- 「日本国環境大臣及びベトナム天然資源環境大臣間の2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」において合意した主な協力取り組み
  - パリ協定で要求される 長期戦略(LTS) を含む 2050 年までの期間の気候変動に関する国家戦略の策定
  - 都市間連携による脱炭素プロジェクトの形成
  - 気候変動対策への民間部門の関与の促進
  - 二国間クレジット制度(JCM)の実施による、脱炭素化に関する共同プロジェクトの開発
  - 廃棄物管理・3R 合同委員会を通じた廃棄物発電に関する政策の強化

## • 大気汚染

- 都市圏での大気汚染問題は継続して存在
- 一定規模の大規模施設においては、大気汚染物質排出状況を計測する24時間自動モニタリング装置の設置が義務付け

## • 水質汚濁

- 生活排水、事業系排水による水質汚濁問題は継続して存在
- 一定規模の大規模施設においては、水質汚濁物質排出状況を計測する24時間自動モニタリング装置の設置が義務付け
- 生活排水処理のための下水処理施設については、家庭等の排出源から下水処理施設まで下水を運ぶための管渠の整備が課題

## • 土壌汚染

- ベトナム戦争時の散布に起因したダイオキシンによる土壌汚染の問題が残存している地域がいまだ存在

# ベトナムの環境関連の開発課題：まとめ

- 環境保護法の改正(2020年11月)、及び国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)における脱炭素宣言(2021年10月~11月)により、ベトナムの環境関連への規制強化がなされる傾向が明確化。
- 具体的な環境関連の開発課題解決のために、
  - 循環経済の実現に向けた廃棄物の資源化技術の導入、
  - 環境汚染防止のための環境技術の導入、
  - 温室効果ガス排出量削減のための省エネルギーや再生エネルギーの技術の導入、などの必要性が高まっている。
- 日本企業の持つ高い環境技術のベトナム展開による環境関連の開発課題の解決への貢献が期待される。
- しかし、ベトナムにはベトナムの技術基準(QCVN)が存在しているため、日本企業の持つ高い環境技術のベトナム国内への普及には、このQCVNに合致することが重要。

ご清聴ありがとうございました。